

## 令和4年度予算編成方針

政府が6月にまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、感染症の克服と経済の好循環によるポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の4つの原動力を推進するほか、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保している。

また、国の令和4年度予算については、7月に閣議了解された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、歳出全般にわたり歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費についても、定員管理を含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

本市では、地方交付税等に大きく依存した脆弱な財政構造となっており、近年においては、地方交付税制度の見直し等により、主要な一般財源である市税、地方交付税、臨時財政対策債及び地方消費税交付金の総額が減少傾向にあるほか、会計年度任用職員制度の導入や労務単価の上昇等により、人件費や維持管理経費といった経常的経費が増加していることなどから、厳しい財政運営が続いている。

平成27年度決算から取崩しが続いていた財政調整基金は、コロナ禍にあった令和2年度決算において、実質収支が扶助費の減少や国庫負担金の収入超過などにより、前年度比で12億円増の24億円となり、6年ぶりに取崩しを行わなかったところである。この結果、令和2年度末残高は前年度比で6億円増の44億円となったが、中核市平均である87億円の半分程度にとどまっており、引き続き健全な財政運営に努め、基金残高をしっかりと確保していく必要がある。

こうした中、本市においては、新型コロナウイルス感染症が、依然として市民生活や経済活動に影響を及ぼしており、今後においても、引き続き、感染症の収束と社会経済活動の回復に向けた対策を講じていかなければならない。

また、第8次旭川市総合計画や第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の着実な推進を図ることにより、人口減少や少子高齢化、経済基盤の強化といった地域課題に対応するとともに、急速なデジタル技術の進展や社会環境が変化する中、自治体DXの推進が

求められているところであり、本市としても、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上に積極的に取り組んでいく必要がある。

このため、旭川市行財政改革推進プログラム2020に掲げる収入の確保と支出の抑制に全庁一丸となって取り組み、職員一人一人がコスト意識を持ちながら、必要性、緊急性、費用対効果等から事業の優先度を十分精査し、前例にとらわれずに事業の在り方を徹底的に見直すことにより、財源を確保することが肝要である。

令和4年度予算編成においては、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するため、総合計画における重点施策の推進に結びつく別紙の重点事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策や市長公約に関連する事業に対して優先的に予算を配分する。

## 重点事業について

第8次旭川市総合計画では、目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、重点的に取り組む3つのテーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策の中から11の重点施策を設定している。

重点事業は、この重点施策に該当する主要事業の中から、第8次旭川市総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを必要性・有効性・波及効果の観点から選定することとする。

### 重点テーマ1 こども 生き生き 未来づくり

～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～

人口減少をできる限り抑制するため、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境の創出のほか、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進する。

- ・基本政策1－施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実
- ・基本政策1－施策2 子育て環境の充実
- ・基本政策4－施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進
- ・基本政策4－施策2 安全・安心な教育環境の整備

### 重点テーマ2 しごと 生き活き 賑わいづくり

～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～

まちの賑わいを創出するため、様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興など地域経済の活性化を図るほか、労働力の確保に向けて若い世代はもとより、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進める。

また、新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き活きとしたまちづくりを推進する。

- ・基本政策 5－施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興
- ・基本政策 6－施策 1 魅力の活用，発信と競争力の強化
- ・基本政策 6－施策 2 地域産業の持続的発展
- ・基本政策 7－施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実
- ・基本政策 7－施策 2 四季を通じた観光の振興
- ・基本政策 7－施策 3 多様な交流と国際化の推進

### 重点テーマ 3 地域 いきいき 温もりづくり

～地域の支え合いのもと暮らしの安心を維持するまちづくり～

人と人とのつながりを強化するため，防犯や防災，子育て，福祉等において，世代を超えた地域の支え合いを支援するなど，他の重点施策をはじめ，各施策間の連携を図りながら，市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進める。

また，地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか，人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより，地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り，温もりに満ち，誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

- ・基本政策 11－施策 2 地域主体のまちづくりの推進